

(公財)滋賀県人権センター設立50周年 御挨拶



公益財団法人 滋賀県人権センター

理事長 三輪 真也

公益財団法人滋賀県人権センターは、今年で設立50周年を迎えることになりました。

この間、滋賀県当局ならびに関係機関・団体の方々から並々ならぬお力添えをいただき、ここに50周年というひとつの区切りを迎えることができましたことを厚くお礼申し上げます。

特に今年は、戦後80年、同和対策審議会答申から60年、さらに部落地名総鑑事件発覚から50年という節目の年にも当たり、その歴史の中に位置づく当センターの意義を再認識するとともに、今後の責任の重大さをひしひしと感じる次第です。

さて、当センターは、同和問題解決のための総合的県民センターとして、1975年に「財団法人滋賀県解放県民センター」として設立しました。2003年度には、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けて、「財団法人滋賀県人権センター」に改称し、2011年度には、公益法人制度改革に伴い、公益財団法人に移行しました。

2018年度には、中期的に取り組むべき基本的な方向性を示した「将来構想」を策定し、「滋賀県における県域を対象とした唯一の総合的人権センターとして、人権課題の解決の中心的役割を担う」ことを基本方針に定め、「調査研究等事業」を基礎とし、「啓発・教育事業」と「相談・支援事業」を相互に関連させながら、さまざまな事業を展開しているところです。

特に今年度は、「感謝・リスペクト・バトンをつなぐ」をコンセプトに、50周年を記念した特別企画を進めています。6月には近隣の方々への感謝と「人権のバトン」を子どもたちにつなぐことをテーマにしたお楽しみイベント「感謝のつどい」を開催したほか、「県民のつどい」における、同和問題の解決を念頭に県民総ぐるみで1981年に制作した映画「蓮如とその母」の上映、ホームページのリニューアル、50周年記念誌の発行などを予定しているところです。

こういった活動の拠点となる解放県民センター「光荘」についても、建設から50年が経過し、老朽化が進んでいることから、安全・安心を確保し、今後もより一層使命を果たしていくけるよう、多くの方からの温かい御支援・御協力をいただきながら、耐震補強をはじめとする大規模修繕工事に取り掛かっているところです。

この50年、人権教育や啓発の成果もあり、社会の人権意識の高まりはみられるものの、依然として部落差別が存在するとともに、インターネットを悪用した差別書き込みやヘイトスピーチの横行など、人権を取り巻く課題は複雑化・多様化してきているのが現状です。

当センターといたしましては、こうした現実を直視し、行政・教育・運動との緊密な連携の下、社会環境の変化に対応し、県民の皆様のニーズや生活に寄り添った事業の充実に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

50周年を機に、公益財団法人としての役割を一層胸に刻み、県民の皆様とともに人権に関するさまざまな課題を見据え、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現に向けて、役職員一丸となって諸事業に取り組んでまいいる所存です。

引き続き皆様方にはこれまでにも増して、御支援・御協力を賜りますことをお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。